

# 「精神科病院における業務従事者による障害者虐待の状況等」に関する 新たな倫理関連情報の提供と注意・啓発

2026年3月1日

## 1. 令和4年に「精神保健福祉法」が改正

「精神科病院における業務従事者による障害者虐待の状況等」が制定されました。

## 2. 令和6年4月から

- ・精神科病院における業務従事者による虐待を受けたと思われる患者を発見した者は、速やかに都道府県・指定都市に通報すること
- ・都道府県知事(指定都市の市長)に精神科病院における業務従事者による障害者虐待の状況等を公表することが義務づけられました。

## 3. 施行後の実績

### (1) 通報・届け出のあった件数・内訳

件数	
通報・相談件数	1,524件
届出・相談件数	4,744件
全体	6,258件

→

事実認定件数	260件
被虐待者数	413人

→

男性	192人
女性	209人
不明・他	12人

### (2) 虐待を行った業務従事者の職種

医師:14人、看護師:202人、准看護師:58人、看護助手:54人、保健師:0人  
**作業療法士:2人**、精神保健福祉士:3人、社会福祉士:0人、公認心理師:0人、  
医療事務:0人、その他業務従事者:9人、不明:9人

## 4. 注意・啓発

- ・**虐待は犯罪です。決してしてはいけません**(再度確認)
- ・虐待されるところを見たり、聞いたりした場合は、**通報しなければいけません**
- \*「精神科病院における業務従事者による虐待を受けたと思われる患者を発見した者は、**通報する義務があります**」

### 資料

- ① 社会保障審議会障害者部会(第154回)・こども家庭審議会障害児支援部会(第18回)合同会議 [https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_68808.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_68808.html)
- ② 精神科病院における業務従事者による障害者虐待の状況等について <https://www.mhlw.go.jp/content/12201000/001634487.pdf>
- ③ 令和6年度「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」に基づく対応状況等に関する調査結果報告書 <https://www.mhlw.go.jp/content/12201000/001634494.pdf>